

# 平成 31年 3月 1日～ マイナンバーカード を使って

住民票

印鑑証明書

戸籍証明書

所得証明書

が **全国のコンビニ** で取得できるようになります！



## 取得できる証明書

今まで

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書

これから

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書
- ・所得（課税）証明書
- ・戸籍謄・抄本/附票

新サービス！

## 平成30年11月30日までにマイナンバーカードを受け取られた方へ

そのままでは戸籍・所得証明の取得はできませんので、役場住民環境課住民係で機能追加手続きをお願いします。手続きに本人以外が来庁する場合は委任状（様式は役場ホームページからダウンロードできます）をお持ちください。

現在お使いのコンビニ交付機能は2025年12月末までとなります。

## コンビニ交付に必要なもの

- ① マイナンバーカード（利用者証明用電子証明付き）
- ② 4桁の暗証番号
- ③ 手数料（下記参照）



## ご利用時間

6：30～23：00  
（12月29日～1月3日を除く）

## ご利用いただけるところ

全国のコンビニエンスストア等  
（マルチコピー機設置店舗に限る）

## 証明書の料金

窓口での発行より50円安くなります！

◆住民票の写し	1通	250円	（箕輪町に住民登録がある方）
◆印鑑登録証明書	1通	250円	（箕輪町に住民登録があり、印鑑登録されている方）
◆所得（課税）証明書	1通	250円	（賦課期日[1月1日]時点と申請時に箕輪町に住民登録がある方）
◆戸籍証明（謄本・抄本）	1通	400円	（本籍地が箕輪町の方。箕輪町以外の方は別途登録が必要※）
◆戸籍の附票	1通	250円	（本籍地が箕輪町の方。箕輪町以外の方は別途登録が必要※）

※証明書はすべて最新（年度）のもののみ取得可能です。

※本籍が箕輪町以外の方は、事前登録が必要です。詳しくは本籍地の市区町村へお問い合わせください。

※本人及び同一戸籍内の方が戸籍届出をされた場合、証明書に反映されるまでに2週間程度かかります。

■問い合わせ先 箕輪町役場 電話0265-79-3111（代表）  
 【コンビニ交付全般に関するお問い合わせ】 …… 箕輪町役場 住民環境課  
 【所得（課税）証明書に関するお問い合わせ】 …… 箕輪町役場 税務課  
 【箕輪町役場ホームページ】 <http://www.town.minowa.lg.jp/>

